

令和 7年8月1日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 日本共産党磐田市議団

代表者 根津 康広

会 派 視 察 研 修 等 報 告 書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務調査費の交付に関する規則第5条2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和7年7月26日(土)～令和7年7月27日(日)2日間
視察先 研修会	<p>日程</p> <p>(1) 7月26日(東京都) 時間 13:00～17:00</p> <p>(2) 7月27日(東京都) 時間 10:00～16:00月</p>
参加議員	高梨 俊弘議員 根津 康広議員
研修事項	<p>第67回自治体学校 (東京都)</p> <p>7月26日(土) 全体会 (日本教育会館一ツ橋ホール)</p> <p>第1部 基調講演 地方自治と地域 この一年から考える 中山 徹 (自治体問題研究所理事長)</p> <p>第2部 記念講演 被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして 田中熙巳 (日本原水爆被害者団体協議会 代表委員)</p> <p>第3部 リレートーク 地域と自治体 最前線</p> <p>1 東京のまち壊し</p> <p>2 会計年度任用職員の雇い止めとの戦い</p> <p>3 能登半島地震、持続可能な能登に向けた復興の課題</p> <p>7月27日(日)分科会 (明治大学駿河台キャンパスリバティタワー)</p> <p>分科会3＝地域から持続可能な農と食のあり方を考える (高梨俊弘)</p> <p>分科会8＝公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に (根津康広)</p>
調査内容 考察	別紙のとおり



会派視察研修等報告書〔調査内容・考察〕

(基調講演) 地方自治と地域、この一年から考える・・・核廃絶と 平和・共存に向けた自治体の役割

中山徹奈良女子大学名誉教授 (自治体問題研究所理事長)

2016年以降、特に南西諸島では、自衛隊の駐屯地の新設が進んでいます。特に陸自地对空ミサイル部隊が配備され、鹿児島県の無人島馬毛島には、2450メートルと1830メートルの滑走路が建設中です。沖縄県先島諸島では、戦争を想定した避難計画が策定され、避難シェルターの整備も進められています。

中山徹氏は、自治体は国の政策から地域、市民生活を守ること砦であるべきにもかかわらず、日本がアメリカの世界戦略に組み込まれ、自治体が急速に戦争できる国づくりに動員されている実態を憲法や財政的な視点から告発し、「このままでは、再びあの悲惨な戦争が起きかねない」と警告しています。

中山氏は、「戦争できる国づくりと市民生活の向上や地域経済の発展は両立しない。核兵器廃絶、平和共存を進める条例の制定、自治体が政府に協力しなければ、戦争できる国づくりは実現できない」と訴えました。

(記念講演) 被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

日本原水爆被害者団体協議会 田中熙巳代表委員

長崎で中学1年生の時、爆心地から3.2キロの地点で被爆。伯母ら親族5人を亡くした被爆の生々しい経験を語り、「一瞬にして何千、何万の命を奪う。原爆の結果を見て、核兵器は絶対戦争に使ってはいけないと思った。通常兵器とは質が違う」と指摘。被爆者は、戦後7年間は語るができなかった。1954年のビキニでの水爆実験で被害を受けたことから、原水爆禁止運動が起こり、日本原水爆被害者団体協議会が1956年に結成された。被爆者の平均年齢は85歳以上になり、これからは「若い人たちには、頭の上には核兵器がいっぱいあると思ってほしい、被爆者の声に耳傾け継承をしてほしい」と訴えました。また、「抑止力とは核兵器を使うのと同じだ。持つこと自体が国際法違反だ。それを言えない政治家は何らかの利益を得る人たちだ。それを見抜いてほしい」と語りました。

分科会 3 = 地域から持続可能な農と食のあり方を考える

高梨 俊弘

助言者 関 耕平 (島根大学教授)

生態系と調和した持続可能な農と食のあり方として、アグリエコロジーが世界から注目されています。作今のお米の値段の高騰とその背景、直面している「食料危機」、その背景にある「農山村の危機」、さらには「都市の危機」について講義されました。

米高騰の要因は、「その年に収穫した米はその後の一年間で消費するという単年度需給均衡という国の国策」であり、民間在庫をぎりぎりまで圧縮して米価水準を維持するため、それに基づく米の生産調整=減反を生産現場に強制してきたことが原因です。25年産米は、2万3,000ha作付け増加の見込みですが、米価高騰が本当に収まるのか予断を許さない。水稻をつくる個人農家は2010年から2020年の10年間で約47万戸減っています。今後どうしていくのという点で、①米の生産調整=減反をやめ消費量に対して「ゆとりをもった」生産量の確保、②政府の買い入れを行い米価安定に国が責任を持つ。③海外依存の食料生産体制を改め、自給率を高める、④市場原理に基づく価格形成、大規模化によるコスト削減といった従来の農政の転換、⑤農業者が採算とれる価格・所得と消費者の支払い可能な価格を両立させる、などを提案しています。

全国を取組の報告では、千葉県「食料・農業と国民の健康を守る千葉県連絡会議」の長平弘事務局次長が、千葉県いすみ市の有機米の学校給食への提供を通して有機・無農薬農業の広がりや地域農業・地域経済の振興を報告。旭市では、オーガニック給食と有機・無農薬生産者のネットワークづくりに生産者と消費者などで取り組んでいることを紹介しました。

【考察】

会場からも各地で学校給食に有機米の活用報告や意見もだされた。オーガニック給食条例の制定など地域で自治体に働きかけながら国の制度の改善を求めていくこと。農業者と消費者の連携と共闘をどうつくっていくかが重要であり、その一歩として相互訪問と対話から食の安全・安心が広がっていく可能性を学ぶことができました。

分科会 8 = 公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

根津 康広

助言者 西村 茂（金沢大学名誉教授）

公共交通の目的は、すべての人の移動および移動の選択肢の保障となっています。この理想に向かって、国や自治体は常に移動の平等に配慮すべきです。

交通権とは、どこに住んでいてもすべての人が持つ権利です。住み続けられる地域にするためには、公共交通の改善・充実が必要です。

運転手不足などが深刻な状況が続き、バス路線の廃止・減便がどこでも大きな課題となっています。そのためには、電車・バス・コミバス・タクシーだけでなく新しい移動サービスの活用・移動手段のネットワーク構築が求められています。運転免許証がなくても住み続けられる地域にするにはどうするか考えなければなりません。そのためにも「地域公共交通コーディネーター・プロデューサーの養成、配置」など、自治体における人材育成が必要ではないでしょうか。

磐田市ではデマンド交通の利用が大きく伸びていますが、収支率が低いのが課題となっています。全国的にも収支率25%未満の自治体が71%となっており、磐田市も同様です。デマンド交通は、乗客の少ない地域で導入されていることを反映しているからです。ほとんどの事業者・自治体による公共交通は、運賃や広告収入だけでは成り立ちません。赤字であり、赤字分を税金で穴埋めしている状態です。支出を削減する方策は、路線の廃止、減便、人件費の削減となり、交通空白・不便を拡大させ、運転手不足を悪化させるリスクがあります。他方で収入増の方策は、運賃の値上げや集客能力の向上となり運賃値上げが乗客離れを招いたり、魅力的なサービスの導入に追加支出が必要となったりします。支出削減も収入増も、運賃収入の少ない地域や路線では非常に困難です。こうした点を踏まえ、地域で公共交通を提供している民間事業者への公的財政支援は不可欠になっています。

また、近年、運賃無料の公共交通が注目されています。限定的な試みとして、公共交通の利用促進を図るための無料デーという実験も行われています。いつも利用していない人がどれだけ利用したか、どの区間の利用が伸びたかなどを検証しています。利用者の増加、自動車利用の減少、住民の購買力の増加、外出の促進、観光客の増加など、環境面や経済面の効果があることを見なければなりません。

移動手段の多様化にどのように取組むべきか、自治体に期待される大きな課題となっていることを改めて認識しました。